

武庫川がっこう 会則 (H24年10月1日)

1. 本会は「武庫川がっこう」と称する。
2. 本会は武庫川流域を主たる活動対象区域とし、武庫川を「守り」「育て」「活かす」「学ぶ」ことを目的とし、地域づくりと一体となった活動を行うことを目的とする。
3. 前項の目的を達成するために、本会は次に掲げる事業を推進する。
 - ①「守る」・武庫川および流域の自然環境や景観風景を守る活動
 - ・減災対策への協力、PRなどまちを守る活動
 - ②「育てる」・武庫川の自然環境を育てる活動
 - ・武庫川を育てる人材を育成する活動
 - ③「活かす」・武庫川の“いやし”効果を活用する活動
 - ・武庫川を交流拠点として活用する活動
 - ・武庫川やまわりの街並みを活かす活動
 - ・武庫川流域の地産地消への協力
 - ④「学ぶ」・武庫川とまわりのまちについて学ぶ活動
 - ⑤以上の活動を広く発信するための調査研究、勉強会、PR、イベント、各種発刊など会の目的遂行のために必要な事業。
4. 本会は趣旨に賛同する武庫川流域の住民および流域住民と連携する市民によって構成する。会への入会は複数の会員の推薦によるものとする。
5. 本会の運営は会員の中から理事を選出し理事会に委ねるが、必要に応じ運営会議を開催する。
6. 本会の会務を統括するために、理事の中から互選により理事長および事務局長、会計担当および会計監査を置く。理事長は必要に応じ理事の中から副理事長を選任することができる。
7. 本会に顧問および賛助会員を選任することができる。顧問、賛助会員については理事会で決定する。
8. 本会の運営費用は、会費、寄付金および助成金によってまかなう。
9. 本会の趣旨に賛同する会員は、年度初めに年3,000円の会費を納入する。
10. 本会会員は会の趣旨にのっとり相互協力、扶助を惜しまないものとする。また会の名誉を傷つけないよう心がけるものとする。
11. 本会の会則は、2012年10月1日から効力を発する。会計年度は毎年10月1日から翌年9月30日までとする。
12. 本会の理事および会計の承認及び活動方針の決定については総会によるものとする。
13. その他必要な事項は理事会あるいは運営会議により決定する。運営会議は会員参加自由とする。
14. 本会の所在地は下記に置く。

<本会の所在地> (2012年10月1日現在)

〒665-0074 宝塚市仁川台161-5 田村方

TEL&FAX 0798-53-3906

MAIL : mukogawa.gakkoo@gmail.com

HP : mukogawa-gakkoo.jimdo.com

理事長 田村博美 090-6206-1204

tam-hiro@gaia.eonet.ne.jp

事務局長 上崎光憲 080-6217-9894

my_2428@ab.auone-net.jp

武庫川がっこう 入会申込書

私は、「武庫川がっこう」の会則に同意し、会員になることを了承し年会費を添えて申し込みいたします。

申込日 年 月 日

* フリガナ			
* 氏名			
生年月日	明大 昭平 年 月 日	性別	男 女
* フリガナ			
* 自宅住所	〒 都道 府県		
* TEL		携帯電話	
FAX		* Eメール	
フリガナ			
勤務先名			

*は必須項目ですので必ず記入ください。その他は任意ですが、差障りのない範囲で出来るだけ記入をお願いいたします。

【個人情報の取扱いについて】

本申込書にていただいた個人情報は、個人情報保護法に基づき適正に管理、保護し、目的以外の利用や第三者への情報提供は行いません。

お手数ですが以下にFAXかメール添付にて入会申し込み書を送付してください。
会費3000円/年(10月～9月末)については下記「武庫川がっこう」口座にお振り込みください。
* 入会申し込み書送付先 FAX : 0798-46-6128 武庫川がっこう事務局長 上崎光憲
メール : mukogawa.gakkoo@gmail.com
* 会費振込先 池田泉州銀行仁川支店(352) 「武庫川がっこう理事帳田村博美」口座番号 (91929)